

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社日本マイクロニクス
【英訳名】	MICRONICS JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 正義
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】	0422(21)2665
【事務連絡者氏名】	専務取締役企画管理本部長 藤崎 直子
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】	0422(21)2665
【事務連絡者氏名】	専務取締役企画管理本部長 藤崎 直子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第41期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第40期
会計期間	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成21年10月1日 至平成22年9月30日
売上高(百万円)	3,753	6,793	24,715
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,213	379	89
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(百万円)	733	320	175
純資産額(百万円)	20,269	20,857	20,644
総資産額(百万円)	34,435	38,343	36,296
1株当たり純資産額(円)	988.56	1,043.82	1,033.77
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	37.65	16.45	9.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	56.0	53.1	55.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	383	211	3,464
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	33	146	829
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	178	985	2,044
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	4,302	5,674	4,632
従業員数(人)	1,472	1,486	1,468

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第40期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株
式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。第40期及び第41期第1四半
期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を
有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,486
---------	-------

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,181
---------	-------

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
半導体機器事業	5,982	-
F P D 機器事業	2,087	-
合計	8,069	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
半導体機器事業	5,276	-	2,661	-
F P D 機器事業	1,713	-	3,812	-
合計	6,989	-	6,473	-

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
半導体機器事業	5,043	-
F P D 機器事業	1,750	-
合計	6,793	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
パナソニック液晶ディスプレイ株式会社(注)4.	30	0.8	1,177	17.3
Samsung Electronics Co.,Ltd.	91	2.4	1,084	16.0
株式会社東芝	514	13.7	369	5.4
日本サムスン株式会社	791	21.1	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. パナソニック液晶ディスプレイ株式会社は、関係会社との統合により、平成22年10月1日付で株式会社IPSアルファテクノロジー姫路から商号変更を行っております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間における半導体市場は、年末商戦向け需要の落ち着きやPCの在庫調整があったものの、多機能携帯電話スマートフォンやタブレット端末の市場拡大により、比較的堅調に推移いたしました。メーカーの工場稼働状況は、最終製品の需要によって濃淡があり、汎用DRAMを主として生産するメーカーは調整期にあり、モバイルDRAMやNAND、画像処理LSIを生産するメーカーでは、新製品の投入及び量産が活発に行われました。また、設備投資におきましては、軟調なPC需要を背景に半導体市場の先行き不透明感が生じ、一部メモリメーカーにおいて投資抑制が見られました。

一方FPD市場は、液晶テレビ向け大型パネルの需要が年末商戦の調達から中国の旧正月向け調達に切り替わり、PC向け中小型パネルの需要では在庫調整の底打ちから回復に転じましたが、最終製品の需要が伸びていないことから、全般的にはメーカーの生産調整局面が継続いたしました。また設備投資においては、中国大陸での大型テレビ向け設備投資が始まりを見せる他、市場拡大が期待できる3Dテレビ、スマートフォンやタブレット端末向けに3Dパネルや中小型パネルへの設備投資が小規模ながらも活発化いたしました。

このような状況の下、当社グループは、平成21年2月より緊急不況対策として実施してまいりました人件費抑制の緩和を行いました。引き続き一般経費等の固定費削減に努め、生産の効率化や部材調達の見直し等による原価低減も継続して推し進めました。また受注の獲得、売上の拡大、新技術や新製品の開発も精力的に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高6,793百万円（前年同期比81.0%増）、営業利益422百万円（前年同期は1,206百万円の営業損失）、経常利益379百万円（前年同期は1,213百万円の経常損失）、四半期純利益320百万円（前年同期は733百万円の四半期純損失）となりました。

<セグメントの状況>

（各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであります。）

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

半導体機器事業

プローブカードは、全般的に年末商戦向け需要ピーク後の後退期にありましたが、スマートフォンやタブレット端末等モバイル機器に搭載されるDRAMやNAND、画像処理LSI向けに関しては需要の水準が高く、受注・売上が堅調に推移いたしました。また、テストをはじめとする半導体検査装置におきましては、主要メーカーの設備投資が行われず、受注・売上が低調となりました。

営業利益に関しては、アドバンスプローブカードの売上増加、及び生産効率化による原価低減や経費削減等により、前年同期の損失から大幅に改善いたしました。

この結果、受注高は5,276百万円、売上高は5,043百万円、営業利益は450百万円となりました。

FPD機器事業

LCD検査装置は、中国メーカーのテレビ向け大型パネルの設備投資の開始や、スマートフォンやタブレット端末等中小型パネルの需要増加を受けて、既存のアレイ・セル工程の検査プローブからセル・モジュール工程の自動検査装置、リペア装置等幅広い装置の受注を得ることができましたが、プローブユニットにおいては、パネルの生産調整や簡易型プローブユニットの台頭により、受注・売上ともに低調に推移いたしました。装置の売上は、主に大型パネル向け自動検査装置となりました。

営業利益に関しては、自動検査装置等新規検査装置の売上増加、及び部材調達や設計・製造等プロセスの最適化による原価低減や経費削減により、前年同期の損失から大幅に改善いたしました。

この結果、受注高は1,713百万円、売上高は1,750百万円、営業利益は376百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,042百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は5,674百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。
(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は211百万円(前年同期比44.9%減)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益549百万円、減価償却費437百万円、前受金の増加額283百万円等の資金増加要因が、売上債権の増加額1,044百万円等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用された資金は146百万円(前年同期は33百万円の収入)となりました。これは主に青森工場生産合理化設備等、有形固定資産の取得による支出104百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は985百万円(前年同期は178百万円の支出)となりました。これは主に短期借入金と長期借入金の純借入額1,296百万円が、配当金の支払額292百万円等の支出を上回ったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

[会社の支配に関する基本方針]

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が他社に優越する技術力・生産力等を維持し、企業価値を確保・向上させるためには、個々の従業員の製品開発のノウハウ・技術力を維持・向上させることにより、当社の電子計測技術力・製品群を維持すること、製品の販売先のニーズに柔軟に対応できる生産設備・生産体制を維持すること、当社グループを有機的に連結することにより研究開発力等を強化すること、及び製品の販売先や原材料調達先・外注先との信頼関係を維持することが必要不可欠であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握した上で、大量買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現のための取組み

(A) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成20年11月18日開催の当社取締役会において、平成21年9月期から平成23年9月期までの3年間を計画期間とする、連結中期3ヶ年経営計画『Challenge11』を策定し、「持続的成長と更なる飛躍のための基盤づくり」を新たな基本方針に定め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

具体的には、プローブカードで世界シェアトップを目指し、半導体専用テスト事業の拡大を図り、LCDパネルのテストプロバイダーとして関連製品の拡大・拡販を実現することによるトップブランドの確立、海外拠点網の拡大・充実を図り、販売地域も広げることによるグローバル競争力の強化、製品開発のスピードアップと完成度の向上を図り、製造プロセスの改善と納期短縮に努めることによるプロセスイノベーションの推進、アドバンスプローブカードの新分野の開拓、FPDリペア装置の開発、センサ技術・画像処理技術・高周波技術などの中長期的な研究開発の継続による次なる飛躍への準備、グローバル特許の強化等の知財戦略の推進、内部統制の体制を整備し、財務リスク管理を充実させること等による経営基盤の強化、及び、MEMS技術、微細加工技術、Probing技術の応用等による新規事業への挑戦、をそれぞれ図ってまいります。

当社は、連結中期3ヶ年経営計画に定められたこのような諸施策を実施することこそが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上に資するものと考えております。

また、当社は、平成19年12月21日開催の第37期定時株主総会において、取締役の任期を1年とするとともに、独立性の高い社外取締役を3名選任しておりますが、平成22年12月22日開催の第40期定時株主総会においても、同様に社外取締役2名を選任いたしました。これにより、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する経営監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。また、当社は代表取締役社長直轄の独立組織として経営監査部を設置し内部統制の強化も図っております。

(B) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

- () 当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるために、平成20年12月19日開催の第38期定時株主総会における承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。その概要は下記(ii)をご参照下さい。）を導入いたしました。

() 本プランの内容

本プランは、当社の株式に対する買付その他これに類似する行為又はその提案（以下、「買付等」という。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下、「買付者等」という。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うこと等を可能とし、また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、当社が発行者である株式について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は当社が発行者である株式について、公開買付の後における株式の所有割合及びその特別関係者の株式所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象とします。

当社の株式について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案等が、当社経営陣から独立した社外取締役等から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとし、独立委員会は、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であり、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告することがあります。この新株予約権の無償割当ては、割当日における当社株主に対し、その有する株式1株につき新株予約権1個を割り当てるものであり、この新株予約権の行使は、金1円を下限として当社株式の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより、普通株式1株を取得することができ、また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとし、

また、当社取締役は、独立委員会における手続に加えて、株主総会を招集し株主の皆様の意思を確認することもできます。当社取締役会は、上記決議を行った場合や株主総会を招集する場合等においては、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成20年12月19日開催の第38期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。また、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の連結中期3ヶ年経営計画並びにコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランについては、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を充足していること、第38回定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認することとされていること、及び有効期間を約3年間とするサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主意思確認総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されること等株主意思を重視するものであること、独立性のある社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、639百万円（補助金収入控除前）であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照願います。

(6) 中長期的な経営戦略

当第1四半期連結会計期間において、中長期的な経営戦略に重要な変更はありません。前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（4）経営戦略の現状と見通し」をご参照願います。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）キャッシュ・フローの状況」をご参照願います。

(8) 経営者の問題意識と今後の方針について

当第1四半期連結会計期間において、経営者の問題意識と今後の方針に重要な変更はありません。前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（6）経営者の問題意識と今後の方針について」をご参照願います。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,012,658	20,012,658	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数100株
計	20,012,658	20,012,658	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年12月19日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1、2	4,102
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2	410,200
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1、3	1,665
新株予約権の行使期間	平成24年2月1日から 平成26年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注) 1、3	発行価格 2,026 資本組入額 1,014
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において も、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要 します。 新株予約権の相続、質入その他の処分は認めません。 その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決 議により決定するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要しま す。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 平成21年10月23日及び平成21年11月19日開催の取締役会において、具体的な発行内容に関する決議を行いました。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	20,012,658	-	5,018	-	5,769

(6) 【大株主の状況】

1. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者1名から、平成22年11月22日付で提出された大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年11月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質保有状況の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラ スタワー	株式 727,300	3.63
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボスト ン、デヴォンシャー・ストリート82	株式 339,900	1.70
計	-	1,067,200	5.33

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成22年11月30日付の大量保有報告書に係る変更報告書の写しの送付があり、平成22年11月22日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質保有状況の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀 行	東京都千代田区丸の内二丁 目7番1号	株式 665,600	3.33
三菱UFJ信託銀行株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁 目4番5号	株式 102,000	0.51
計		767,600	3.84

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 521,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,430,700	194,307	-
単元未満株式	普通株式 60,558	-	1 単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	20,012,658	-	-
総株主の議決権	-	194,307	-

（注）完全議決権株式（その他）欄には、証券保管振替機構名義の株式が40株含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社日本マイクロニクス	東京都武蔵野市吉祥寺本町 2丁目6番8号	521,400	-	521,400	2.60
計	-	521,400	-	521,400	2.60

（注）当第1四半期会計期間末の自己株式は、521,532株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月
最高（円）	716	1,120	1,026
最低（円）	611	580	883

（注）最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,672	5,587
受取手形及び売掛金	9,935	8,911
製品	182	164
仕掛品	2,896	2,478
原材料及び貯蔵品	427	431
その他	1,979	2,431
貸倒引当金	96	265
流動資産合計	21,997	19,739
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,432	5,539
機械装置及び運搬具(純額)	2,413	2,638
その他(純額)	3,045	2,964
有形固定資産合計	10,891	11,143
無形固定資産		
投資その他の資産	1,162	1,158
投資有価証券	2,499	2,187
その他	2,014	2,334
貸倒引当金	221	266
投資その他の資産合計	4,292	4,255
固定資産合計	16,346	16,557
資産合計	38,343	36,296
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,881	5,709
短期借入金	4,148	2,405
未払法人税等	42	72
賞与引当金	314	411
製品保証引当金	267	288
その他	2,380	1,434
流動負債合計	13,035	10,322
固定負債		
社債	270	270
長期借入金	2,975	3,432
退職給付引当金	950	872
長期未払金	213	754
その他	41	-
固定負債合計	4,450	5,329
負債合計	17,486	15,651

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,018	5,018
資本剰余金	5,769	5,769
利益剰余金	9,655	9,626
自己株式	671	671
株主資本合計	19,771	19,743
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,114	919
為替換算調整勘定	540	513
評価・換算差額等合計	573	406
新株予約権	76	61
少数株主持分	435	434
純資産合計	20,857	20,644
負債純資産合計	38,343	36,296

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	3,753	6,793
売上原価	3,150	4,558
売上総利益	602	2,235
販売費及び一般管理費	1,809	1,812
営業利益又は営業損失 ()	1,206	422
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	1	2
受取賃貸料	9	8
その他	14	6
営業外収益合計	28	18
営業外費用		
支払利息	24	26
訴訟関連費用	6	6
為替差損	2	29
その他	0	0
営業外費用合計	34	61
経常利益又は経常損失 ()	1,213	379
特別利益		
固定資産売却益	0	0
貸倒引当金戻入額	17	185
製品保証引当金戻入額	13	-
その他	3	2
特別利益合計	35	187
特別損失		
固定資産除却損	1	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	9
その他	-	1
特別損失合計	1	17
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	1,179	549
法人税、住民税及び事業税	25	18
法人税等調整額	452	205
法人税等合計	427	223
少数株主損益調整前四半期純利益	-	325
少数株主利益又は少数株主損失 ()	18	5
四半期純利益又は四半期純損失 ()	733	320

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,179	549
減価償却費	480	437
退職給付引当金の増減額(は減少)	10	78
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	-
賞与引当金の増減額(は減少)	199	97
製品保証引当金の増減額(は減少)	38	21
貸倒引当金の増減額(は減少)	21	213
受取利息及び受取配当金	4	3
支払利息	24	26
売上債権の増減額(は増加)	1,085	1,044
たな卸資産の増減額(は増加)	220	427
仕入債務の増減額(は減少)	334	185
前受金の増減額(は減少)	36	283
その他	122	520
小計	439	273
利息及び配当金の受取額	10	4
利息の支払額	25	24
法人税等の支払額	26	41
その他の収入	0	2
その他の支出	14	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	383	211
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	69	64
定期預金の払戻による収入	333	21
有形固定資産の取得による支出	207	104
有形固定資産の売却による収入	1	36
その他の支出	30	50
その他の収入	5	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	33	146
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,400	2,050
短期借入金の返済による支出	1,755	285
長期借入金の返済による支出	413	468
担保定期預金の預入による支出	200	-
設備関係割賦債務の返済による支出	-	16
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	194	292
少数株主への配当金の支払額	14	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	178	985
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	197	1,042
現金及び現金同等物の期首残高	4,104	4,632
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,302	5,674

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間より、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し、前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額 12,717百万円	有形固定資産の減価償却累計額 12,441百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
研究開発費 716 百万円	研究開発費 624 百万円
賞与引当金繰入額 38	賞与引当金繰入額 51
退職給付費用 15	退職給付費用 16
役員退職慰労引当金繰入額 8	製品保証引当金繰入額 11
製品保証引当金繰入額 3	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 4,864百万円	現金及び預金勘定 6,672百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 391	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 197
担保に供している定期預金 200	担保に供している定期預金 800
その他流動資産(預け金) 29	
現金及び現金同等物 <u>4,302</u>	現金及び現金同等物 <u>5,674</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 20,012,658株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 521,532株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 76百万円

(注)ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	292	15	平成22年9月30日	平成22年12月24日	利益剰余金

(注)1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	半導体機器事業 (百万円)	F P D機器事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	3,077	676	3,753	-	3,753
(2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	(-)	-
計	3,077	676	3,753	(-)	3,753
営業損失()	461	425	886	(319)	1,206

(注)1. 事業区分の方法・・・事業区分は製品の種類、性質、製造方法を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品名
半導体機器事業	半導体計測器具 メモリIC、ロジックIC、高周波・微少電流測定用各種プローブカード、 パッケージプローブ(ICテストソケット) 半導体検査機器 ウェーハプロービングシステム、テスタ、周辺機器、精密部品、保守・修理等
F P D機器事業 (Flat Panel Device)	L C D検査機器 液晶基板検査装置(アレイテストシステム) 液晶パネル点灯検査装置(セルテストシステム) プローブユニット 周辺機器、精密部品、保守・修理等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	3,016	346	390	-	3,753	-	3,753
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	400	119	0	-	520	(520)	-
計	3,417	465	390	-	4,274	(520)	3,753
営業利益又は営業損失()	863	8	15	13	883	(322)	1,206

(注)1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1)アジア・・・・・・台湾、韓国、中国
(2)その他・・・・・・独国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	アジア	米国	その他	計
海外売上高（百万円）	1,571	346	9	1,927
連結売上高（百万円）	-	-	-	3,753
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	41.9	9.2	0.2	51.3

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1)アジア・・・台湾、韓国、中国、東南アジア諸国
- (2)その他・・・ヨーロッパ諸国
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部を置き、各事業部は、連結子会社も含め取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社の事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「半導体機器事業」及び「FPD機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

「半導体機器事業」はプローブカード、パッケージプローブ（ICテストソケット）、ウェーハプロービングシステム、テスタ等を生産・販売しております。「FPD機器事業」は、液晶パネル検査装置、プローブユニット、太陽電池検査装置等を生産・販売しております。

2．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	半導体機器 事業	FPD機器 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,043	1,750	6,793	-	6,793
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,043	1,750	6,793	-	6,793
セグメント利益	450	376	826	404	422

（注）1．セグメント利益の調整額 404百万円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

製造費用 10百万円
販売費及び一般管理費 4百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産額 1,043.82円	1株当たり純資産額 1,033.77円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 37.65円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 16.45円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	733	320
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(百万円)	733	320
期中平均株式数(千株)	19,491	19,491
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	平成20年ストック・オプショ ン(普通株式 421,100株) その概要は「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況(2) 新 株予約権等の状況」に記載の とおりであります。	平成20年ストック・オプショ ン(普通株式 410,200株) その概要は「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況(2) 新 株予約権等の状況」に記載の とおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社日本マイクロニクス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本マイクロニクスの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本マイクロニクス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

株式会社日本マイクロニクス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本マイクロニクスの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本マイクロニクス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。